

震災が公共図書館へ及ぼした影響

－震災後の福島県の状況から－

泉 浩

(福島県立いわき総合高等学校)

【要旨】

本報告は、東日本大震災後の1年間、福島県内の公共図書館がどのように震災と向き合い、対応したかを明らかにすることが目的である。2012年3月に福島県立図書館を含む福島県内公共図書館を対象に、質問紙調査票による調査を行った（回収率60.0%）。

その結果、相対的に被害の少なかった会津地方を除く多くの図書館で震災から1年経過後も、震災前の水準まで利用が回復していないことがわかった。また、仮設住宅や避難所へのサービス等、多くの図書館で震災に対応した業務を行っていることも明らかになった。一方、県立図書館休館中の相互貸借サービスの停滞、支援をする側と支援を受ける側とのミスマッチ等課題が見受けられた。

1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、地震・津波・原発事故を引き起こし、東北地方を中心に多大な犠牲と苦悩をもたらした。この未曾有の大災害の影響は公共図書館にも及び、図書館は様々な対応を求められた。

震災直後は、自治体や図書館施設の被災状況により、避難者の受け入れ、避難所や災害対策本部への職員派遣等、図書館以外の業務が優先され、図書館の復旧作業が後回しになるケースも少なくなかった。

震災から1年経過後も、全国で約34万4千人が避難生活を余儀なくされ、福島県から県外へ避難した人は、約6万2千人にのぼる¹⁾。

図書館では、避難者・被災者に対するサービスが模索され、『これからの図書館像』で提言された「課題解決支援・情報提供機能の充実」の重要性²⁾が再認識された1年でもあった。一方、図書館施設の被災や原発事故による避難区域の設定により、図書館ネットワークが寸断され、サービスの低下を引き起こした。

全国の図書館、出版関係団体、ボランティア等による各種支援は、図書館の復旧に役立ったケースが多かったが、需要と供給との差異によるミスマッチも生じた。

災害は、時として想定外の事が起こりうるものであり、東日本大震災でも先の阪神・淡路大震災とは異なる事象が次々と発生した。同じ被災地でも、地震の被害が大きかった地域、津波の被害が大きかった地域、原発事故の被害が大きかった地域で、被災の状況、復興の状況は異なる様相を呈する。福島県においては、沿岸部の浜通り地方、新幹線・東北自動車道が縦貫する中通り地方、新潟県に隣接する会津地方とで状況は異なる。

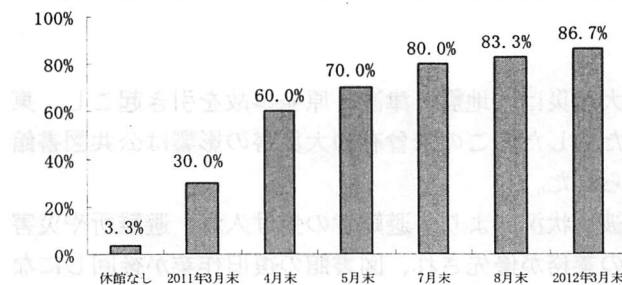
今回は福島県の公共図書館に対し調査を行ったが、福島県は、同じく震災で多大の被害を受けた岩手県・宮城県と比べ、原発事故の影響が大きい点に特徴がある。被害の少なかった地域では、被害の大きかった地域の被災者を多く受け入れた。また、風評被害を考慮に入れると、震災の影響は全県に及ぶ。

地震の活動期に入ったとも言われる日本では、どこで大規模災害が発生してもおかしくない。災害後の図書館の状況を総体的に把握し、課題を顕在化することで、震災が図書館に及ぼした影響を明確にしたい。

2. 図書館開館状況

福島県公共図書館 30 館（中央館のみ）のうち、震災後に休館しなかった公共図書館は、1 館のみである。平成 11 年 3 月末の時点で再開に至った図書館は約 3 割、4 月末の時点で再開に至った図書館は、約 6 割である（図 1）³⁾。震災から 1 年後には、原発事故の避難区域以外の図書館は全て再開した（中央館のみ・部分開館等含）。多くの図書館で地震による建物・設備の損傷等はあったものの、津波による「建物が直接被害を被った図書館はなかった。一方、震災から 1 年後でも避難区域の図書館は全て休館中で、被害状況は正確にわからない⁴⁾」状態である。

図 1 福島県内公共図書館開館率推移（中央館のみ・部分開館等含）



3. 研究方法

本研究では、福島県内の公共図書館に対し、質問紙調査による調査を実施し、総括的な状況を把握する。また、必要に応じヒヤリング調査を行い情報の精度を高める。

(1) 調査対象

福島県内公共図書館（県立図書館含む）

(2) 調査内容（調査票の項目）

（図書館の復旧）

① 図書館復旧のためのボランティアの受け入れ

② 図書館復旧のための各種団体からの支援

③ 職員（非正規職員含む）の図書館以外の部署等への派遣

（図書館運営）

④ 平成 23 年度・平成 22 年度の図書館資料費

⑤震災に伴う寄付

⑥震災に伴う資料の寄贈

⑦図書館運営上の課題

(利用)

⑧平成 23 年度・平成 22 年度の月別入館者数・個人貸出冊数・参考業務（レファレンス）件数・相互貸借件数

⑨震災に関係したレファレンス・資料要求

⑩利用者のクレーム・問題行動

⑪震災に伴う除籍

⑫震災後の利用状況について、気づいたこと

(震災関連サービス)

⑬図書館主催の震災に関連したサービス

⑭震災関連資料の収集

(被災者支援)

⑮住民登録者以外の避難者への個人貸出

⑯仮設住宅や避難所等へのサービス

⑰⑮～⑯以外の被災者向けサービス

(3) 調査方法

電子メールによる調査票の配布回収法

(4) 調査時期

平成 24 年 3 月

(5) 回収状況

発送数 30、回収数 18（回収率 60.0%）、有効回答数 22

回収数と有効回答数の差の理由は、2 自治体から中央館及び分館分計 6 館での回答があったことによる。回答の内容に有意な差があったことから有効票と判断した。

また、平成 24 年 3 月現在、避難区域内に位置する調査対象の公共図書館は 4 館で、2 館から回答があった。

4. 調査結果の概要

なお概要をまとめるに当たっては、吉田和紀「震災からの軌跡 ー福島図書館、その現状と課題ー」（『図書館雑誌 2012/3』）も参考とした。必要に応じ、同論文における指摘を引用している（文中、“ ”（p. ○））。

(1) 図書館の復旧

図書館の復旧のために、ボランティアを受け入れた図書館は少ない（表 1）。理由として、「地震および原発事故による被害が少なかった（矢祭もっていない図書館）」こと、“県内の多くの図書館が、職員の手により再開の体制を早々に整え、支援情報提供の時期が遅すぎた”（p. 146）ことが大きいと思われる。ボランティアを受け入れた図書館の受け入れ期間は、約 1 週間が 1 館、約 3 か月間が 1 館、約 5 か月間が 1 館である。ボランティアの作業内容は、「倒壊書架の撤去、被災資料のガラス片除去、資料整理（矢吹町図書館）」等図書館の再開に向けての復旧作業が中心である。また、「突然のキャンセルなど、活動

時間が確約されなく不安定（福島県立図書館）」等課題もあがった。

図書館職員が図書館以外の部署へ派遣された事例のある図書館は、半数強である（表 2）。派遣期間は、1 か月以内が 7 館、3 か月以内が 2 館、1 年以内が 1 館、1 年以上が 2 館である。派遣先は、避難所、災害対策本部が多く、行政窓口もある。派遣先の業務内容は、避難者への支援が最も多く、「断水地区への給水、炊き出し補助（三春町民図書館）」等生活支援が中心で、1 日平均派遣人数は、2.8 人である。職員の派遣以外にも、“南相馬市のように正規の人事異動がとられた自治体”（p.146）もあつた。図書館職員の前に、行政職員であることが優先された格好となっている。

各種団体からの支援で助かったものとしては、「寄贈本、ブックトラックの寄贈（泉崎図書館）」等図書館資料や備品の寄贈、が回答としてあがっており、図書館の復旧に利用されたほか、「避難所への図書の提供、避難所の仮設図書コーナーの設置（富岡町図書館）」等に利用された。また、「寄贈の申し出が多く、配架までに時間がかかった（相馬市図書館）」「混乱していて支援等の情報などはあまり入手できなかった（泉崎図書館）」等、人的な面、情動的な面での課題があがった。

表1 図書館復旧のためのボランティアの受け入れ

項目	館数	%
ボランティアを受け入れた	3	13.6%
ボランティアを受け入れていない	18	81.8%
未調査・無回答等	1	4.5%
計	22	100.0%

表2 職員（非正規職員含む）の図書館以外の部署等への派遣

項目	館数	%
職員の派遣があつた	12	54.5%
職員の派遣がなかった	9	40.9%
未調査・無回答等	1	4.5%
計	22	100.0%

(2) 図書館運営

震災後も多くの図書館で前年度並の図書館資料費を確保した（表 3）。決算段階でも、ほとんどの図書館が、予算とほぼ同水準だった。大幅減額となった図書館には、新館開館用資料費の反動減のあつた図書館や避難区域の図書館も含まれており、一部の図書館を除いて震災の影響は少なかったと言える。

約 3 割の図書館で各種団体等からの寄付があり（表 4）、その内寄付金の形での寄付は 2 館で、図書館資料や書架の購入に充てている。現物では、ブックトラック等の寄付があつた。

ほとんどの図書館で資料の寄贈があり（表 5）、寄贈冊数は 7 冊から約 12,500 冊まで、1,000 冊以上の寄贈を受けた図書館が 5 館と、多数の資料の提供があつた。寄贈元は日本図書館協会、出版社、各種団体、個人等幅広く、多くの人からの温かい支援があつたことを物語る。

一方、多くの“図書館においては、その運営に支障をきたすほどの資料被害には至っておらず、被災地図書館の需要を前提としない大量の資料提供は、その整理業務や保管場所

の確保等の観点から、事務の煩雑化を招く恐れもあった。しかしながら、被災地図書館にあっては、この震災により亡失はしたが、必ずそろえ直したい資料もあることから、各図書館の望む資料を、具体的に探せる（提供できる）体制づくりが求められ”（p.146）、支援をする側と支援を受ける側とのミスマッチが今後の課題として確認された。

図書館運営上の課題としては、被災による休館から再開までの期間は、余震が続く状況下での施設の安全対策、落下資料の整理等、図書館再開へ向けての準備に関することが多い。再開後では、避難者への情報提供のほか、施設・設備とも完全に復旧した状態での再開ではなかった図書館も多く、全面開館や閲覧制限、設備の復旧等があがった。「市民より利用したいとの問い合わせがあった（伊達市立図書館）」といった利用者の声に図書館側が早く応えようと、早期の再開を優先させたため、不完全な状態での開館を余儀なくされた図書館も多かったことが伺える。また、県立図書館が被災したため、相互貸借サービスが停滞したことも課題としてあがった。

問3 平成23年度図書館資料費予算対平成22年度比

項目	館数	%
120%以上	1	4.5%
110%以上120%未満	1	4.5%
100%以上110%未満	5	22.7%
90%以上100%未満	6	27.3%
80%以上90%未満	1	4.5%
80%未満	7	31.8%
未調査・無回答等	1	4.5%
計	22	100.0%

表4 図書館への寄付

項目	館数	%
寄付があった	6	27.3%
寄付はなかった	15	68.2%
未調査・無回答等	1	4.5%
計	22	100.0%

表5 資料の寄贈

項目	館数	%
資料寄贈があった	18	81.8%
資料寄贈はなかった	3	13.6%
未調査・無回答等	1	4.5%
計	22	100.0%

表6 図書館運営上の課題（自由記述）

震災直後～開館まで	
運営の再開	
余震への対応	
県内図書館関係施設の状況把握と情報提供	
空調・本棚設備の修理	
落下した本の分類整理	
職員数の不足と震災対応で整理が遅れた	
業者が手が回らず修理が遅れた	
施設の安全対策（玄関付近など）	
避難所として機能している間は避難者向けに使用した	
倒壊書架の撤去や、資料整理、被災資料のガラス片の除去に時間がかかった	
開館後	
被災地支援	
全面開館	
避難者への情報提供	
開館の周知が徹底できなかった	
危険箇所や立ち入り禁止区域も残った状態で閲覧制限があった	
建物の老朽化もあり、補修や耐震強化が必要	
給排水設備・館内トイレ・空調設備の復旧	
利用者の方が求める情報を迅速に収集すること	
県立図書館の相互貸借サービスが利用できず、利用者の要求に応えることができなかった	

(3) 利用

入館者数、個人貸出冊数、参考業務件数、相互貸借借受冊数を前年同月比で算出した結果、震災後に数値が減少している図書館が多い（表 7）。震災に伴う休館、新館開館に伴う休館、数値が 0 や未調査のため前年同月比で比較不可能な場合は、未調査・無回答等を含めた。

震災直後の 4 月に各数値が大きく減少し、その後多くの図書館では、前年同月比 80～100 %程度まで回復したものの、年度後半になっても足踏み状態が続いている（3 月は、前年度震災直後の休館等の反動増）。震災前の利用状況まで戻っていない図書館が多い。理由として、(1) サービス対象人口の減少(2) 図書館サービスの低下(3) 利用者の図書館離れ、が考えられる。(1)は、福島県は 3.1 万人(1.93%)も人口が減少しており⁵⁾、住民票を移さない自主避難や一時避難を含めると、さらに多くの実質的な人口減少が考えられるが、市町村単位で見ると、原発事故の避難区域の住民による避難での人口増加もあることから、サービス対象人口の実数を掴むことは難しい。(2)は、一部の図書館で、部分開館や一時移転等による図書館サービスの低下は見られたが、多くの図書館で前年度並みの資料費を確保していることから、急激にサービスが低下している図書館は少ないと考えられる。(3)は、避難・失業等による生活環境の変化、放射線不安で外出を控えたこと等による図書館離れは考えられるが、これを証明することは難しい。震災による直接的な影響の少ない会津地方の図書館では、前年度を上回る数値も見られる。

年度前半は、相互貸借サービスがほとんど機能していない状態であった。相互貸借の必要な専門的な資料への要求が少なかったことも考えられるが、県内の相互貸借の中心を担う福島県立図書館が被災により休館だった影響が大きいと考える。県内における図書館ネットワークの中心として、県立図書館の存在意義を改めて見直す必要があるだろう。多くの図書館が被災したことで、市町村間でも相互協力ネットワークが機能していなかったことが考えられる。

震災に関連したレファレンス・資料要求があった（表 8）、と半数以上の図書館で回答しており、課題解決型支援としての図書館の役割が求められた。

震災後の利用状況で気づいたこととして、子どもの利用が減った、との声が多く、図書館の利用法に変化が生じていることが伺える（表 11）。福島県では、放射線の影響のため、安心できる子どもの遊び場確保が急務となっているが⁶⁾、室内である公共図書館は、その役割を求められる可能性があり、児童書や児童室の充実の必要性が増すと思われる。

7 館が震災に伴う除籍を行った（表 10）。“貸出中の亡失、毀損は避けられなかった”（p. 145）が、“蔵書全体からの比率としては、図書館の運営に作用する被害には至っていないと推察”（p. 145）され、図書館施設の被災が原因の除籍も少なかった。

表7 平成23年度月別図書館利用状況対平成22年度同月比

入館者数（館数）													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
150%以上	2	2	2	3	3	3	0	0	1	1	1	8	2
120%以上150%未満	0	1	1	1	1	0	1	2	0	0	0	2	1
100%以上120%未満	4	2	2	3	0	1	2	3	2	2	2	2	3
80%以上100%未満	1	5	5	5	8	5	8	4	8	3	6	0	7
50%以上80%未満	4	4	3	3	3	6	2	6	3	7	5	0	2
50%未満	2	0	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	1
未調査・無回答等	9	8	8	6	6	6	8	7	7	9	8	10	6
計	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
個人貸出冊数（館数）													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
150%以上	1	1	2	1	2	2	1	0	0	0	0	9	3
120%以上150%未満	2	3	1	4	0	1	0	1	0	1	0	2	1
100%以上120%未満	0	2	3	3	3	0	1	0	3	0	3	1	1
80%以上100%未満	5	7	7	7	9	8	5	9	6	5	7	1	9
50%以上80%未満	3	1	1	1	2	5	7	3	7	7	4	0	3
50%未満	2	1	1	1	1	1	2	2	0	1	1	0	1
未調査・無回答等	9	7	7	5	5	5	6	7	6	8	7	9	4
計	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
参考業務件数（館数）													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
150%以上	3	3	2	1	1	0	1	1	1	0	0	2	1
120%以上150%未満	0	0	1	1	1	1	1	2	0	0	1	0	0
100%以上120%未満	1	2	2	1	2	0	1	1	1	2	0	1	3
80%以上100%未満	1	1	1	2	1	4	1	1	2	1	2	1	1
50%以上80%未満	1	1	1	2	2	2	0	1	0	0	1	2	2
50%未満	1	0	0	1	1	0	2	1	3	2	1	0	2
未調査・無回答等	15	15	15	14	14	15	16	15	15	17	17	16	13
計	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
相互貸借借受冊数（館数）													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
150%以上	0	0	0	0	2	1	2	2	2	2	3	2	3
120%以上150%未満	0	0	0	0	0	0	2	0	1	2	0	1	0
100%以上120%未満	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0
80%以上100%未満	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	2	2	5
50%以上80%未満	0	0	0	1	2	0	1	3	3	1	2	0	0
50%未満	11	11	10	9	4	8	4	3	4	4	3	3	6
未調査・無回答等	11	10	11	11	12	12	12	12	12	12	12	13	8
計	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22

表8 震災に関係したレファレンス・資料要求

項目	館数	%
震災に関係したレファレンス・資料要求があった	13	59.1%
震災に関係したレファレンス・資料要求はほとんどなかった	8	36.4%
未調査・無回答等	1	4.5%
計	22	95.5%

表9 利用者のクレーム・問題行動

項目	館数	%
クレーム・問題行動が増えた	4	18.2%
変化なし	15	68.2%
クレーム・問題行動が減った	1	4.5%
未調査・無回答等	2	9.1%
計	22	90.9%

表10 震災に伴う除籍

項目	館数	%
震災に伴う除籍を行った	7	31.8%
震災に伴う除籍を行っていない	14	63.6%
未調査・無回答等	1	4.5%
計	22	100.0%

表11 震災後の利用状況について、気づいたこと（自由記述）

震災関係全般に関する情報提供の増加と、避難者の図書館利用
 避難者が新聞やインターネットの情報を求めて来館する人が多かった
 利用者の数（特に子供）の利用が減っているように感じる
 放射線が高いためか、乳幼児親子連での利用が減少した
 子どもが屋外で活動できなかったため、幼稚園や保育園の図書館利用が増加した
 震災関連、特に原発問題の資料が多く利用されていた
 今まで利用したことのない地域住民が図書館を利用するようになった
 来館しても図書の利用が減った。入館者数、冊数とも減少

(4) 震災関連サービス

震災に関連した講座を開催した図書館は、1館のみであった（「放射能とわたしたちの暮らし（郡山市立富久山図書館）」）。一方、半数近くの図書館で震災に関連した展示を開催し（「応援メッセージ展（福島県立図書館）」「大震災の記録写真展（須賀川市図書館）」等）、資料文庫を設置した（「震災・原発関連図書コーナー（小野町ふるさと文化の館）」「東日本大震災コーナー（郡山市立郡山中央図書館）」等）。上記以外のイベントを開催した図書館は3館だった（「被災地支援 絵本作家らによる原画展（矢吹町図書館）」「キャラバンカーおはなし会（矢祭もったいない図書館）」等）（表12）。

ほとんどの図書館で震災関連資料を収集しているが、住民に呼びかけを行うなど積極的に収集している図書館は1館のみであった（表13）。震災関連資料は貴重な地域資料だが、行政資料等灰色文献は散逸の恐れもあることから、積極的な収集に期待したい。「神戸市立図書館震災関連資料収集要綱⁷⁾」のような、要綱等を図書館や自治体で策定すれば、職員間で収集基準を共有でき、外部への働きかけにつながるだろう。

表12 震災関連サービス

項目	館数	%
震災に関係した講座を開催した	1	4.5%
震災に関係した講座を開催していない	18	81.8%
未調査・無回答等	3	13.6%
計	22	100.0%
震災に関係した展示を開催した	8	36.4%
震災に関係した展示を開催していない	9	40.9%
未調査・無回答等	5	22.7%
計	22	100.0%
震災に関係した資料文庫（コーナー）を設置した	10	45.5%
震災に関係した資料文庫（コーナー）を設置していない	8	36.4%
未調査・無回答等	4	18.2%
計	22	100.0%
上記以外のイベントを開催した	3	13.6%
上記以外のイベントを開催していない	16	72.7%
未調査・無回答等	3	13.6%
計	22	100.0%

表13 震災関連資料の収集

項目	館数	%
震災関連資料を収集している。収集の呼びかけも行っている	1	4.5%
震災関連資料を収集しているが、収集の呼びかけは行っていない	18	81.8%
震災関連資料を収集していない	1	4.5%
未調査・無回答等	2	9.1%
計	22	100.0%

(5) 被災者支援

多くの図書館で住民登録のない避難者への貸出を行っている（表14）。条件付き貸出を行っている図書館では、「現在住んでいるところの確認できるものの提示（二本松市立二本松図書館）」等、簡易な条件のみで、避難者にも利用しやすい環境を整えている。

「各避難所に除籍図書を配本（会津若松市会津図書館）」「市内の主な避難所10箇所へ児童図書を主に約100冊ずつ持参（二本松市立二本松図書館）」等半数強の図書館で避難所等へのサービスを行っていたが（表15）、避難所の閉鎖等により、1部の図書館を除き終了した。

そのほか、「原発事故により埼玉県三郷市へ避難した子どもたちをはげますため、子ども司書が三郷市立瑞木小学校で読み聞かせをする「読書交流会」を開催（矢祭もったいない図書館）」等自治体の外にまで出向き、積極的に避難者へのサービスを行った図書館もあった。

表14 避難者への個人貸出

項目	館数	%
通常貸出を行っている	14	63.6%
条件付き貸出を行っている	3	13.6%
貸出を行っていない	4	18.2%
未調査・無回答等	1	4.5%
計	22	100.0%

表15 仮設住宅や避難所等へのサービス

項目	館数	%
仮設住宅や避難所等へのサービスを行っている	3	13.6%
仮設住宅や避難所等へのサービスを以前行っていた	8	36.4%
仮設住宅や避難所等へのサービスを行っていない	10	45.5%
未調査・無回答等	1	4.5%
計	22	100.0%

5. 考察と課題

本調査により、震災後1年間にわたる福島県公共図書館の活動の全体像が見えてきた。

図書館再開までの期間は、早期の開館が当面の目標となる。ボランティア等最も人の支援が必要な時期は、この期間である。一方再開までの期間は、図書館職員が業務に忙殺されている状態であり、資料等の支援があっても、多忙に拍車をかける恐れがある。需要と供給とのミスマッチの解消のための仲介組織があれば、より効果的な支援が可能となろう。本来は県立図書館がその役割を果たすべきだが、県立図書館が被災した今回のようなケースでは、仲介のための第3者機関があれば、県立図書館の補完機能を果たすことができると思われる。

図書館再開後では、課題解決型支援をはじめ多面的なサービスが要求され、今までの図書館利用者以外の住民にも図書館が利用された。見方を変えれば、潜在的な図書館利用者

の発掘につながり、行政や住民に図書館の存在を示すチャンスであるとも言える。震災前とは異なる利用状況を把握し、日々変化する利用者からの要求に柔軟に対応することで、さらなる図書館の可能性を見出すことができるだろう。今回の震災のように、職員の過去の経験がほとんど通用しない環境では、地域の図書館間でサービスや課題に関する情報を共有できるシステムがあれば、少ない職員の図書館でも、必要なサービスを効果的に提供できる体制になると思われる。

今後の研究課題として、避難者が実際にどの程度公共図書館を利用したのかを数値化できれば、震災後の実像により迫ることができるだろう。また、子どもの利用が減ったと感じる図書館が多いが、児童資料の個人貸出状況や、年齢別貸出状況を把握できれば、子どもの利用実態が明確になると思われる。

福島県以外の宮城県や岩手県等との比較調査で、県単位で特徴を見いだせるかもしれない。震災後2年目の追跡調査も重要かと思われる。

注記・引用文献

- 1)復興庁「全国の避難者等の数（4月11日）」<http://www.reconstruction.go.jp/topics/post.html>
2012年4月15日参照
- 2)これからの図書館の在り方検討協力者会議編『これからの図書館像』これからの図書館の在り方検討協力者会議、2006、p.13
- 3)福島県立図書館で調査した資料（『東日本大震災における福島県内被災状況（2012.3.10現在）』）を元に再編しグラフ化した。
- 4)吉田和紀「震災からの軌跡 ー福島県の図書館、その現状と課題ー」（『図書館雑誌 2012/3』1060、pp.145-147、2012）p.145
- 5)総務省「人口推計（平成23年10月1日現在）」
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2011np/index.htm> 2012年4月15日参照
- 6)福島県「屋内遊び場確保事業実施要領」
http://wwwcms.pref.fukushima.jp/download/1/24kosodate_asobiba_jisshiyoryo.pdf
2012年4月15日参照
- 7)神戸市「神戸市立図書館震災関連資料収集要綱」（『現代の図書館 2011/9』49、2011）p.187